

# びざん

3  
月号

JA NEWS 2026 NO.682



## 担い手確保・面積拡大めざす 菜の花パック出荷試験導入

菜の花統一部会は昨年12月初旬から、菜の花のパック出荷を試験的に始めています。

菜の花は、出荷調整作業の負担が大きく、近年は生産者が減少傾向にあることから、負担軽減と担い手減少に歯止めをかけるのが目的です。パック出荷においては、無印・秀品など等階級の区別を行いません。徳島県内では菜の花のパック出荷は初の試みとなります。

現在、集荷を行う中央集出荷場では、パック出荷は日量30〜40ケース（1ケース・50パック）が出荷されています。

多家長支所 菜の花部会の宮前雅樹副部長（右）は、その日の収穫量・手間・品質等に応じて東・コンテナ・パック出荷を併用しています。「その日の状況に応じて出荷形態の配分を調節しながら出荷できるので、非常に助かっている。菜の花の成長は待つてくれないので、調整作業の時間を大幅に削減できるパック出荷やコンテナ出荷を活用し、最適な形態で出荷している。」と話しました。

南部営農経済センター 品山貴則課長は「気温の上昇に伴い適期収穫期間が短くなる中でも、調整作業の省力化により、出荷ロスの減少につなげたい。さらに作付面積の維持・拡大を図り、産地の維持に努めたい。」と話しました。



## 貯蔵みかん 出荷に向け貯蔵庫を巡回

1月13日、佐那河内支所みかん部会の役員約11名と同JA担当、営農指導員、JA全農とくしま担当者は、佐那河内村でみかんの貯蔵庫の巡回を行いました。2月上旬からの出荷に向け、各生産者が所有する貯蔵庫を班に分かれて訪問し、果実の大きさや着色、規格別の貯蔵量割合の調査と貯蔵状況の確認を行いました。

佐那河内村では、糖度や貯蔵性が高い品種の「土刀」が全体の9割を占め、他にも「大津」「縄手」等を栽培しています。みかんは収穫後、3カ月間、土壁造りの貯蔵庫で熟成させます。品質を保持するため、貯蔵庫は室温3〜5度、湿度約85%で管理します。今年は収穫量がやや少なく大玉傾向です。要因としては、6月中旬の高温で第二次生理落果が多くなり、着果量が減少したことと推測されています。また、10月中旬まで高温で推移したことから、極早生・早生で着色が進まないことが懸念されましたが、10月下旬からは気温が低下し、徐々に着色が進みました。

同部会は生産者約70軒で栽培面積約40haを栽培します。「大津」「縄手」は2月上旬に、「土刀」は、2月中旬〜3月下旬に関東方面へ出荷されます。総出荷量約400トン、目標販売金額は1億2千万円を計画しています。【写真は巡回を行う部会役員】



## 枝豆播種機試運転 安定した播種作業の確立へ

1月23日、アグリサポートセンターは枝豆統一部会の前川久部会長の圃場で、今春、更新する枝豆マルチ播種機の試運転を実施しました。播種機は、「畝立て」「作業」「播種」「覆土」「フィルム敷設」「鎮圧」の複数作業が同時に行われます。畝立ては、専用成形機でフィルム幅に合わせて、畝高5〜25センチまで調整が可能です。

また、以前の機械と異なる部分としては、播種部がバルスモーター駆動による1ヘルト方式（特殊リンクベルト式線り出し方式）になっており、種子が一定量ずつ送り出されるため、種子自体に負荷がかかりにくいメリットもあります。

アグリサポートセンター 藪内章渉外チーフは「枝豆播種受託作業の本格稼働に向け、機械動作の確認・調整をさらにしっかりと行い、枝豆生産の作業効率向上と安定した播種作業の確立を目指したい。」と話しました。

【写真は、枝豆マルチ播種機の試運転を行うアグリサポートセンター職員、メーカー関係者】



## 東部営農経済センターを児童が見学



東部営農経済センターは1月23日、校外学習を行う川内北小学校3年生の児童84名を受け入れ、センターの見学会を開きました。

小谷拓也職員は、JAや施設について紹介し、肥料や農薬の役割、JAがどのような仕事をしているのかなどを説明しました。また、センター内で野菜の鮮度を保つための真空予冷装置を案内しました。その日に出荷されていた甘藷、カリフラワー、大根についても、児童からの質問に答えました。

児童は、校内の畑でJAと生産者の指導のもと、カリフラワーの栽培を行っています。現在は花蕾が付いたことに感動しながら管理に力を注いでおり、今後の栽培管理や注意点について質問する姿も見られました。

児童は今回学習したことをまとめ、地域の特性を生かした農業やJAで学んだことを掲示物にして参観日などで発表する予定です。担当教諭からは「今回の学習は、児童が地域の人だけでなく徳島全体へ、そして全国の人に、この地域の魅力を広く伝えられる発表につながることを目的です。しっかりサポートして、児童にも地域の魅力を感じてもらえる機会にしたい。」と話しました。【写真⑤は、肥料などについて説明する小谷職員、⑥は、カリフラワーについての質問に答える三木職員】



JA徳島市管内の  
情報をお届け

トピックス

## 農業電子図書館 活用講座を開催

JA徳島市は1月28日、組合員からの問い合わせに対応できる人材の育成を目指し、センター・支所・事務所の職員を対象に「農業電子図書館」の利用促進講習会を開催しました。一般社団法人農山漁村文化協会の向井道彦氏を講師に招き、基本的な使用方法や機能の紹介に加え、おすすめ機能や収録データを有効活用するための説明を受けました。

はじめに、普段職員がセンター等でどのように活用しているのかを実際の画面でスクリーンに投影し、検索を進めながら、活用のポイントについて具体的なアドバイスを受けました。さらに、農業電子図書館では検索機能もあり、知りたい情報(ワード)を入力すれば、関連記事が出てくるとの説明を受け、当機能を使用したことのない職員も再確認することができました。

また、農業電子図書館では、「農業誌・現代農業」の過去の記事が閲覧でき、掲載内容を組合員との会話のきっかけとして活用する実践講座も行われました。職員はたいへん興味深く、熱心に耳を傾けていました。

営農経済部の相原沙紀指導員は、「農業電子図書館は病害虫や農業検索だけでなく、野菜栽培に関する基礎、農業の混ぜ方、モグラ退治法等あらゆる内容が掲載されている。資料の作成や話題の種を探すツールとしても活用してほしい。」と話しました。



## 青壮年部ポリシーブック研修会を開催

青壮年部は1月20日、本所で「ポリシーブック」作成に向けた研修会を開催しました。青壮年部メンバーがグループワークで課題を洗い出し、今後の活動方針作りの土台について話し合いました。ポリシーブックは、「JA青年組織の政策・方針集」ですが、各自が抱えている課題や疑問点について、①自らやること(自助)②JAと共にやること(共助)③行政に要望すること(公助)の3つの視点から盟友同士で解決策を議論していくことが特徴です。今回のグループワークでは、補助金や価格保障制度の充実、農産物価格への適切な転嫁といった経済的課題に加え、農業後継者の減少問題や資材・農業機械類の高騰、異常気象への対応、圃場の確保、さらには深刻化する労働力不足や鳥獣害対策など、多様なテーマが挙がりました。これら幅広い課題を「自助」「共助」「公助」の観点から具体的なアクションにつなげ、農業に対するイメージを改善し、地域農業の発展を目指します。次回のポリシーブック研修会は3月17日を予定しており、5月の完成に向け、今回あがったそれぞれの課題に対する解決策の検討が進められます。

また、アグリサポートセンターより、農作業委託件数の増加により対応が困難な状況から青壮年部へ農作業委託の提案がありました。青壮年部員が作業を担うことで、部員が所有する機械の有効活用および臨時収入の確保を図ります。

枝川部長は「部員一人ひとりの思いをポリシーブックに集約し、全員が同じ目標をもって進んでいける組織づくりを目指したい。課題や目指すものを共有することで、これからの青壮年部の進むべき方向性をひとつにまとめ、新たな一歩を踏み出す機会にしたい。」と話しました。



## 「佐那のいちご塾」発足から4年 産地の維持と新たな課題

佐那河内もいちご部会が、令和4年から塾生の募集を開始した「佐那のいちご塾」。現在は1期生1名がいちご農家として独り立ちし、栽培に励んでいます。近年、生産者の高齢化や後継者不足が加速する中、部会は危機感を強め、JA・村と協議を重ねながら、担い手確保を目的に「佐那のいちご塾」の取り組みを進めてきました。行政と農家が一体となって地域おこし協力隊を採用し、隊員が塾生として就農を目指し、農業大学校と研修先農家で2年間、いちご栽培を学び仕組みです。

2期生の定作龍馬さん(25)は、以前から就農への思いを抱いていたことから応募し、4月の独り立ちを目前に控えます。「学んだことを土台に、まずは安定した栽培ができるよう、一つ一つ積み重ねていきたい。楽しみ半分、不安も半分あるが困ったときに相談できる環境があるのは心強い」と語ります。

塾生にとってのメリットはもちろん、部会側にも技術継承の好循環が生まれました。研修先となる農家には就農10年未満の若手も多く、塾生を受け入れる過程が、指導する側にとっても技術の再確認や作業手順の見直しにつながっています。

さらに、この数年で代替わりや塾生以外の新規就農が相次ぎ、部会員の平均年齢は5年前の68歳から55.8歳へと大きく若返りました。また、70歳以上の割合も6割から2割に減少しました。

就農者の増加により空きハウスの活用も進み、新規就農者の受け入れと農業資源の有効活用を両立させながら、「いちご塾」は産地の維持と村の農業振興を支える存在となっています。

栗坂政史部会長は「次のステップとして、生産量の確保が課題だ。就農5年未満の若手生産者のさらなる技術向上を図り、18軒が一丸となって部会全体の底上げにつなげたい」と意気込んでいます。



▲写真は、研修先の里昭男さん(左)の圃場で研修を行う定作さん(右)

## 漏生イネ対策について（品種切替え時は注意！）

昨年徳島市内で「漏生イネ」と思われるものが見受けられたため、対策をお知らせしたところですが、春の作業時期になりますので、再度お知らせします。

「漏生イネ」は、収穫時にこぼれ落ちた籾などが翌年発芽、生育したものです。品種切替え時の漏生イネは異品種混入（コンタミ）の原因となるため、早期の対策が重要です。これから本年度に向けた対策を行い、健全な水稻栽培につなげましょう。

※特にコシヒカリからの品種の切替えには注意。



漏生イネ

### 1 春耕

秋に残った籾を表土付近に返して発芽を促し、その後の耕起や代かきにより除草します。代かきを深水で行うと、発生した漏生イネが流れて土壌に再定着するので、浅水で代かきを行いましょう。

### 2 除草剤の2回散布

初期除草剤と中中期一発剤との体系防除が有効です。出芽前までの散布が重要ですので、移植日に「初期除草剤」を施用し、移植後7日頃を目安に「中中期一発剤」を施用します。

<初期除草剤の例>

	使用量	使用回数
メテオフロアブル	500ml/10a	2回以内 ※
メテオ1キロ粒剤	1kg/10a	2回以内 ※
メテオジャンボ	小包装(ﾊﾞｯｸ)10個(300g)/10a	1回 ※

※ ベントキサゾンを含む農業の総使用回数、合計2回以内

<中中期一発剤の例>

	使用量	使用回数
ラオウジャンボ	小包装(ﾊﾞｯｸ)10個(250g)/10a	1回
ラオウフロアブル	500ml/10a	1回
ジェイフレンドジャンボ	小包装(ﾊﾞｯｸ)10個(400g)/10a	1回
シグナスジャンボ	小包装(ﾊﾞｯｸ)10個(300g)/10a	1回

### 3 手取り除草

収穫までに株ごと抜き取りましょう。

### 4 秋耕

水稻の収穫後、早期に秋耕することにより、ひこばえの発生を抑制します。また、収穫でこぼれた籾を土中にすき込むことで発芽を促進させ、冬の低温やすき込みによりこの芽生えを死滅させます。

**1つの技術で完全に漏生イネを無くすことは困難で、技術を組み合わせることで実施することが重要です。他にも対策はありますが、まずは春耕と除草剤の2回散布を実施してみましょう。**

<漏生イネ対策スケジュール>

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
春耕							
浅水代かき							
2回の除草剤散布							
秋耕							

## 健康百科

### 「脳血管障害について：その1 TIA」

みなさん、こんにちは。徳島往診クリニックの吉田です。

脳血管障害は、別名脳卒中とも呼ばれますが、大きく分けて脳の血管が詰まるタイプと脳の血管が破れるタイプに分けられます。それぞれ順番にお話ししていきますね。

#### I 脳の血管が破れるタイプ

##### 1. 一過性脳虚血発作：Transient Ischemic Attack、略してTIA

2009年の米国心臓協会、脳卒中協会（AHA/ASA）の論文では、「TIAとは脳、脊髄または網膜の局所的虚血による一時的な神経学的機能障害で急性梗塞を伴わないもの」と定義されています。一過性ですので一時的に脳に血流が流れなくなることにより、様々な症状が現れる発作です。四肢や顔面の運動麻痺や感覚障害、呂律が廻らなくなるなどです。症状の持続時間は5～10分程度が多く、ほとんどは1時間以内です。眼動脈という目の網膜に血流を送る血管でTIAが起こると、一過性黒内障という症状が現れます。一時的に片目が見えなくなりますが、黒内障といっても真っ暗になることも、白っぽく見えなくなることもあります。この場合には同側の内頸動脈狭窄が強く疑われます。

機能障害が短時間で回復したためTIAと考えられたとしても、昨今の画像診断の進歩によりMRI拡散強調画像（DWI）を撮ると脳梗塞が見つかることが増えてきています。様々な研究の結果、TIAを起こした人の10～15%が3カ月以内に脳梗塞になり、その半数は2日以内に発症していることが明らかになりました。そのためTIAが疑われた場合にはただちに予防的治療を開始することが推奨されています。つまり、脳卒中発症予防のためにはTIAへの対応が重要といえるでしょう。日本脳卒中学会2009年発行の「脳卒中治療ガイドライン」では、TIAの急性期（発症48時間以内）の再発防止には、アスピリン160-300mg/日の投与が推奨される（グレードA）とされています。

徳島往診 クリニック 吉田大介

TIAの原因には以下のようなものがあります。

①塞栓性：頸動脈や大動脈弓、頭蓋内の大きな血管などの太い動脈にできた血栓（血管内にできた血のかたまり）の一部がはがれて末梢血管に詰まることで様々な症状を呈しますが、程なくして血栓が解けることで症状が消失するタイプ。血栓のできる場所は頸動脈が最も多く、TIAの原因としては塞栓性が最も多く見られます。

\*「塞栓（そくせん）」とは、血流に乗って運ばれた血の塊（血栓）や空気・脂肪などの異物が、血管の途中で引っかかって血管を詰まらせ、血流を遮断する現象とそのかたまり自体を指します。

②血行力学的：もともと脳の動脈に閉塞や狭窄があり、一時的な血圧低下などが原因で脳血流が低下し発症します。高齢者の場合脱水時によく見られますが、補液により脱水が改善し血圧が回復することで症状が消失します。

③心原性塞栓症：心房細動や心臓弁膜症などが原因で心臓内に血栓が生じ、それがはがれて脳の血管に詰まるタイプです。これは脳梗塞の重症型である心原性脳塞栓症と同じですが、血栓が小さくてすぐに溶けた場合にはTIAとなります。

このようにTIAの原因は脳梗塞と同じであり、血栓が小さい・溶けやすいとかで血流が短時間で回復したため完全な脳梗塞になるのを免れていると理解できます。TIA患者の脳梗塞発症リスクを判断するためには、ABCD2スコアが使われています。年齢（60歳以上）・血圧（140/90以上）・半身麻痺や言語障害の有無・糖尿病の既往・持続時間（10～59分と60分以上で分けられます）のファクターで判定します。頸動脈エコーで血栓による高度狭窄がある場合には頸動脈内膜剥離術（CEA）や頸動脈ステント留置術（CAS）を考慮します。CEAは70%以上の狭窄がある場合に適応があります。CASは高齢者やCEAを行うにはリスクが高い場合に行われます。

## 農業者年金で安心・豊かな老後を

～農業者の老後は国民年金だけでは不安です～

◎農業に従事する方の老後の安心に役立ちます。

### 国民年金 + 農業者年金

◎こんな方が加入できます。

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事
- ③20歳以上65歳未満の方  
※60歳以上65歳未満の方は国民年金任意加入被保険者に限ります。



◎積立方式だから自分がかけた金額は年金として生涯もらえます。(仮に80歳前に亡くなった場合でも、死亡一時金が遺族に支給されます。)

◎保険料はいつでも変更できます。

月々2万円※から6万7千円まで  
※政策支援(以下参照)の対象とならない方は1万円

◎支払った保険料は全額社会保険料控除となり、所得税や住民税等の節税になります。

◎政策支援(保険料の国庫補助)が受けられます。

例: 認定農業者等で青色申告者で35歳未満の人は10,000円(5割)補助

☎お問い合わせ先

詳しくは…



徳島市農業協同組合 各支所  
徳島市農業委員会事務局 (TEL: 088-621-5394)  
佐那河内村農業委員会事務局 (TEL: 088-679-2115)

### 島田清弁護士の無料法律相談

日時 第3土曜日 9:00～12:00

申込先 金融共済部へ事前に予約が必要

☎088-622-6336

場所 本所1階金融相談室

### 賀上延啓税理士事務所の無料税務相談

日時 3月3日(火)、10日(火)、17日(火)  
9:30～15:00

申込先 総務部へ事前に予約が必要

☎088-622-6335

場所 本所1階 金融相談室

### 理事会だより(令和8年1月27日)

#### 協議事項

- (1) 令和7年度徳島県農山漁村未来投資事業による全農荷受システム端末の取得にかかる変更について【可決】
  - (2) 出資口数の一部減口について【可決】
- 報告事項
- (1) 職制規程 別表3の一部変更について

- (2) 不稼働・遊休資産の市道(路肩拡張)への一部寄附依頼について
- (3) 県域用パソコンの購入について
- (4) 反社会的勢力との取引排除および疑わしい取引の届出等組織犯罪等の防止にかかる対応状況について
- (5) 事務リスク管理規程に基づく事務ミス等の発生状況について
- (6) 苦情等の受付対応実績報告について

- (7) ヘルプラインの運用実績について
- (8) 債権回収について
- (9) 第3四半期の余裕金運用状況報告について
- (10) 第4四半期の余裕金運用方針について
- (11) 理事会決議事項処理状況報告

## 農薬空容器・不要農薬回収のお知らせ

地域の環境保全や資源の有効利用を進める上で、農薬の適正処理が必要です。

J A徳島市では、下記のとおり農薬空容器と不要農薬の回収を実施致しますのでご案内申し上げます。

1. 回収場所 : J A徳島市各営農経済センター  
および各支所・事務所(八万・加茂名・徳島支所除く)  
※八万・加茂名・徳島支所管内の方は最寄りの営農経済センターでの回収をお願いします。
2. 回収日時 : 令和8年3月10日(火)  
午前9時～10時30分
3. 回収品目 : 金属缶・ポリボトル・ポリ袋・アルミ缶  
アルミ袋・ガラス瓶・紙袋・不要農薬(液)  
不要農薬(粉・粒・水和)
4. 荷姿 : 市販透明ポリ袋に排出用シール(各回収場所で配布)を貼付けてください。  
不要農薬は、市販透明ポリ袋に入れた上、ダンボール箱に入れ、排出用シールを貼付けてください。  
空容器は必ず「すすぎを3回」してください。
5. 回収料金 : 1kg当り(端数単位は切上げ)

種類	回収料金(税込)
金属缶	440円
紙袋	440円
アルミ缶・アルミ袋	440円
ポリ袋・ポリ瓶	440円
ガラス瓶	440円
不要農薬(液・粉・粒・水和)	440円

6. 決済 : 現金または口座引落  
(令和8年3月19日頃口座引落予定)
7. 対象 : 正・准組合員及び管内当J A利用者  
(卸・小売業者は対象外)

※回収には委任状が必要となります。

委任状は広報誌に折り込んでいますので、ご記入の上、回収時にご持参下さい。

